
令和6年大和町議会予算特別委員会会議録（第5号）

令和6年3月8日（金曜日）

応招委員（15名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君		

出席委員（１５名）

委員長	児 玉 金兵衛 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
副委員長	犬 飼 克 子 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	藤 巻 博 史 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	槻 田 雅 之 君
委 員	今 野 善 行 君		

欠席委員（な し）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐 兼 経 営 企 画 係 長	藤 原 孝 義 君
教育総務課長	遠 藤 秀 一 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	千 坂 伸 君
都市建設課長	亀 谷 裕 君	上 下 水 道 課 主 幹	高 橋 信 行 君
都 市 建 設 課 専 門 監	佐々木 哲 郎 君	税 務 課 長 兼 徴 収 対 策 室 長	小 野 政 則 君
都 市 建 設 課 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	松 川 貴 俊 君	税 務 課 室 徴 収 対 策 副 参 事 兼 徴 収 対 策 係 長	加 藤 明 美 君
都 市 建 設 課 副 参 事	文 屋 隆 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
都 市 建 設 課 建 設 係 長	鈴 木 翔 太 君	会 計 課 課 長 補 佐	阿 部 友 紀 君
上下水道課長	野 田 実 君	会 計 課 会 計 係 長	高 橋 希 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長 （児玉金兵衛君）

皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

ここで、先般の予算審議に当たって、後ほどに回答する事項がありました。

一昨日の教育総務課、生涯学習課、公民館が所管する予算の質疑応答の中で、今野信一委員の質問に対しての回答を求めます。教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

皆様、改めましておはようございます。

予算特別委員会の貴重な時間いただきまして大変ありがとうございます。

去る3月6日の大和町議会予算特別委員会の際に、今野信一委員からの吉岡小学校改築工事契約変更に関しまして、設計業者の契約書に基づく責任の質問について回答を後日としたものに対しまして、ご回答申し上げるものでございます。

令和3年度吉岡小学校改築実施設計業務契約書に基づく設計業者の責任でございますけれども、設計業者との契約書の第57条に契約の不適合責任、旧瑕疵担保責任の記載がございまして、例えばの話でございますけれども、設計書に基づき建物が完成し、構造上のミスなどにより建物に傾くなどの瑕疵があった場合は、それを修復するなどの必要がある場合には賠償責任ということで想定されますけれども、今回のケースにつきましては、設計計画上は正しく、積算数量算出書が脱漏したということで、それを施工業者が指摘し正しい工事が行われたとなれば、設計業者の賠償責任を取るのはいかなかなか難しいと思料されるところでございます。

ただし、施工現場におきまして混乱を招いたことは事実でございますので、過去の事案等を参考にし、大和町工事請負業者審査委員会に諮り行政処分などを今後検討していただきたいと考えておるところでございます。

また、追加でもう1件、ちょっと説明でございます。

去る3月6日の午後からの予算委員会の現地調査の吉岡小の改築現場におきまして、令和5年度の吉岡小学校改築の変更契約を説明いたしましたが、工事が今現在進捗している中で、数量等が確定しない状況で変更契約を行うことで今後さらに変更契約が生じるおそれがあることから、原因究明や数量等の確認をしっかりと行った後

に、改めて変更契約議案を提出させていただきますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ただいま回答が終わりましたが、質問者の今野信一委員におかれましてはただいまの回答でいかがでしょうか。5番今野信一君。

今野信一委員

契約上、そのようなことで、問題がないというんでしょうかね、やはりちょっと解せない部分はあるんですが、問われないというようなことであるならば致し方がないかなと思われませんが、やはりこのようなミスがあった場合、課長もおっしゃられました、きちんと精査して、過去の事例に基づきまして何らかのペナルティーというんでしょうか、そういったものが科せられるとは思われますが、そちらのほうきちんとしていただければと思います。

今後とも、工事進行中にはいろいろ出来事あるとは思いますが、そういった点ではやはり契約書に立ち返って、どのようなことになっているのかというものを、それに従って行動なされるのがよろしいかと思いますので、このとおりであると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

回答は（「よろしいです」の声あり）

以上で、追加回答についてを終わります。

ここで、教育総務課長は退席となります。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の78ページ、7款2項1目の道路維持費の中の2件あります、道路維持管理

費、金額は問いませんが、以前より道路は5か年くらい計画して、それを地域の方に開示すべきという話で、そういうような傾向でやっておくという答弁いただきましたけれども、現在そういった話合い、またはこういった方法でやるということが決定されていまして、ご回答いただきたいと思います。

2点目は、同じ款項目の中の最終処分場関係事業費、3月補正で減額されたという中で、その説明の中で県と地域の方々の考え方の相違があるようなので一旦これは立ち止まるということで、令和6年度予算で再計上ということですが、そういった中で、この合意がなされないと新最終処分場に影響があるのか。また、こういった事案が起きるのは、県と地域だけの話合いの中に町が入っていないんじゃないかという危惧がされているんですけれども、今後そういった三者の場が持たれるのかどうか、お尋ねします。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

ただいまの千坂裕春委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、7款2項1目の道路維持費の工事等の公表の件と理解しております。前回の一般質問の際にも、町長が今後検討していくというような回答をさせていただいていると思いますが、担当課といたしましては4月に、このときは主要な工事のほうを公表しているような、そこは財政課のほうでしているものですが、金額ちょっと記載は、主要なやつは記載は入っていますが、担当課といたしましては工事の金額まではちょっと、公表まではちょっと、簡所的なものはそれに付随した形で、4月以降にホームページに載せるような今方向で、進めているというようなものでございます。

次に、2点目の新最終処分場の関係でございます。新最終処分場の、県と地区と話合いを持ちながら、令和4年の10月に協定、覚書のほうを、県、環境事業公社、町で起こしたその中で、36項目くらいやることが記載されております。それで、町がこの工事をしますとか、この業務しますというような記載もありまして、その内容については県がやはり地区との話合いの下で、この事業については県でやります、この事業については町でお願いしますというような形で、県がいろいろ調整したものでございます。

その中の、大平中地区の窪川の関係につきましては、以前から窪川の堆積土砂については鶴巣地区からの要望もございまして、それについては町として対応しているような形でございます。その延長上で必要だと県からのお話でしたので、それについては町ですと継続してやっているものですので、それについては行いますというようなお話で進めておりましたが、地区のほうからやる際にお話、説明会と、あと現場のほうでしゅんせつする際に、通行の仮設道路等の必要性もありましたので、その辺のお話をした際に、県にはちょっとそういった最終的には護岸等の整備をお願いしているんだけどもどうなっているんだというようなお話を受けました。都市建設課として、一応その話を県に行っていてまして、その話で県のほうがちょっと、再度確認するというようなことで、確認している状況となっているものでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、1件目の町道維持管理費のことですが、5か年計画というのは、あくまでもどここの路線が何年度計画されているということで、金額はそう大きな問題じゃなくて、自分が危惧している箇所の工事というのを町で計画しているかどうかというものを町民の方にお示ししたいなという考えですので、金額は別に問題はしていないところですよ。

2件目の最終処分場の関係ですが、合意はできているけれども、その工事の時期とか手法とか、それに絡んで交通に影響があるということでもめているのか、それともやっぱり、内容がずれているような気がするんですけども、どちらの認識なのか、再度お願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂裕春委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の公表の件、5か年で計画を今していましたが、もう既に計画が終わ

っているものもありますので、残りといいますか、その分については公表していきたいと思っております。

2点目の件でございますが、最終処分場の件でございますが、地区と県のお話で始まって、地区からは要望していると。そこに町が、その場にいたかという、なかなかいないということもございまして、その地区との話、県との話が同じというか、都市建設課としては工事する際にどういった話で、どういった内容になっているというのがちょっと把握し切れないので、そちらについては県のほうに再度返したというか、確認していただきたいというようなお話で、行ったものでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

町道維持管理に関しては、理解させていただきました。

新最終処分場の件なんですけれども、やはり県、町、地域というものが、その内容を確認しながらやっていくべきかと思っておりますけれども、今後そういった話合いには積極的に出ていただけたらなと思っておりますけれども、答弁ありましたらよろしくお願い致します。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂裕春委員の再質問にお答えいたします。

最終処分場の件、こちらについては県とまた協議の場を持って、今進めている状況でございます。ほかの地区といいますと、あと大平上地区でもございますが、そちらのほうにも説明会をする際に、町とあと県、あとは公社のほうが出席しまして説明会を開催していくという形ですので、そういったことのないように、今後地区に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは、都市建設課に質問したいと思います。

私は、吉岡西部土地区画整理事業の特別会計ありますけれども、令和6年度は歳入歳出が20億円を超すということでございます。そのうち補助金が2億6,000万円かな、そして町債が17億円というお金でございます。

これは、工事するに当たって仕方ないと思いますけれども、元請が戸田建設と聞いております。それで、これを請け負うときに、いろいろ町で点数、条件出していると思います。私が言いたいのは、このような金額であれば、いろいろな町でも事業をやらなければならないやつをずっと延ばしていると思います。それで、この条件の中に地元業者を使いなさいという条件があったかどうか、それをお聞かせください。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

吉岡西部土地区画整理事業の特別会計の中の、業者を決める際に当たりまして、昨年度業者決まりまして、その中ではプロポーザルという形を取ったものでございまして、その中でいろいろ提案していただいたということでございます。その中には、やはり、地元の地域貢献というようなこともございますので、そこで地元の、例えば材料を使いますとか、こういった業者の方を使いますというようなものの提案につきましてはあったものとなっております。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

このような大きな事業であるなら、管理する場合、地元業者のね、どれだけ地元

貢献されているかどうかというののチェックは必ず必要だと思うのね。ぜひ、そこら辺をチェックしてほしいと思います。

地元業者を使う、今仕事がないのでできるだけ地元業者を使うように指導していただければと。そしてその使う場合、あんまり下請だと思って値引きをしないような指導もね、お願いできればと思います。このような金額でありますので、ひとつそこら辺、チェックを厳しくしてほしいと思います。その答えを。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木久夫委員の再質問にお答えいたします。

提案のあったものについては町のほうで、そこについては当然あちらからの提案です。それについては確認しながら行っているものでございます。

2点目の、地元業者を、値引き、そこは町で業者のほうに、下請さんと元請さんのお話だと思いますので、値引きしろと言うなというのはちょっとなかなか、町では元請さんにお話はできないとは理解しているところでございます。

ただ、地域貢献、そちらについては大事なことでございますので、工事の打合せの際とか、そこについては町からも申入れはしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

それで、この工事は令和6年度だけで終わるんじゃないので、令和10年まで続くという話を聞いていますので、その間地元業者は指くわえているのは大変なので、そこら辺を、遠回しでもいいので、ぜひ都市建設のほうからですね、うまく指導するとうか、何かの形で話ししていただければいいと思いますので、ここだけ最後によりしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

地域貢献の件については必要なことと考えてございますので、機会あるごとにですね、そういった申入れに対しては行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私からは、上下水道課に1件お尋ねします。

説明書の後半、令和6年度大和町水道事業関係予算実施計画内訳書の289ページにあります4目営業設備費、量水器費のところに表示してあるスマートメーター、これに随時切り替えていくと思うんですが、電気関係も電気のメーターもだんだんスマートメーターに切替え進んでいると聞いております。水道関係もこのスマートメーターに切り替えるに当たってのメリットと、今後何年において全町交換するような計画なのか、分かれば教えてください。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

上下水道課長 野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、佐藤昇一委員のご質問についてお答えいたします。

令和6年度から量水器の中にスマートメーターということで、令和6年度につきましては36器ほど考えております。そちらにつきましては、漏水の早期発見とか、現地を訪問しない自動検針、あとペーパーレスの推進ということで、今後推進したいと考えております。

令和6年度におきましては36器ということで、主に官公庁関係、あと工業団地関係を考えております。一応令和6年度から令和13年度までにおきまして、官公庁と工業団地関係で352器を考えております。

あと令和7年度以降につきましては、宮床、小野、吉田、鶴巣、落合地区のかなり検針員の人が離れていて検針に時間を要するような箇所につきまして、そちらにつきましても年次計画的に行きまして、そちらにつきましては令和7年度から13年度で2,081戸程度のスマートメーターの導入を予定しているところであります。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

時代の流れと称しますか、人件費というか省力化に努めているということをもまず計画されていることに安心をしました。やはり、こういう時代ですので、検針されている方に町の中でお会いすることがあるんですが、やはり以前から見たらやっぱり年齢を増している方が多いのかなというのもありましたので、その辺今後どうなのかなと思っているうちにこういうスマートメーターの件が出されたので、個人的には安心しております。

なので、ぜひ町として本当に、今計画をお話いただきましたが、今後状況によってはもう少し加速してもいいのかなと思いますので、その計画の融通性の部分を、課長のほうでどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

佐藤昇一委員の再質問についてお答えいたします。

令和6年度から、今回のスマートメーター導入ということですので、今佐藤委員のご指摘に伴いまして、令和6年度初めて導入しますので、その辺のメリット・デメリットなり、その辺の効果をちょっと検証しながら、計画のほうは順次見直しして進めていくようにしたいと思います。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありますか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

説明書の78ページ、7款土木費2項1目道路維持費についてお尋ねをいたします。

昨年より、2億……、ということで、昨年よりはかなり金額も増加されているんですけども、町内の道路というよりは歩道関係についてちょっとお尋ねをしたいと思います。もみじヶ丘地区とか吉岡南とか、町並み古くなってくると当然街路樹が根上がりしてきて、特にもみじヶ丘の一丁目から三丁目は富谷市と道路関係が分かれている部分もあってややこしいんですが、インターロッキングでコンクリートの二、三十センチ角のが敷き詰めてあって、根上がりするとそこで段差が生じると。高齢化してきてつまずいて転ぶという話も、事例も聞いております。かなり直していただいている、それからインターロッキングをやめてアスファルト化という話も聞いているんですけども、それが足元の話です。

それから、もう一つは、街路樹が伸び過ぎて、電話線、電線、家庭への引き込み線ですね、触れているということで、要望少し上げているんですけども、なかなかまだ返事は、徐々にやっていきたいというような回答はいただいているんですが、具体的な回答はいただいていない状況なんですけれども。

これは、全町的に同じかと思います。ですので、そういったところの改修というんですか、街路樹を途中で短く切るとか、切断するとか、剪定だけでは追いついていないようにも思うんですが、その辺、もみじヶ丘とか場所限定じゃなくて、全町的にどのように整備をお考えなのか、お尋ねをいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

町道の街路樹のお話でございます。街路樹につきましては、やはり区画整理とかやっているときに、もともと昭和40年代くらいからまとまっているものもございます。その中で、歩道に植樹ますを作って、そこに木を植えると。当時の目的としましてはやはり温室効果ガスの抑制とか、あとは火災とかの延焼を防止するというような目的もありまして、それについて街路樹を設定していったというようなものでございま

す。

しかしながら、委員お話のとおり、最近はやはり木が大きくなって根上がりするというような現象が度々起こっておりますので、令和4年度につきましても根上がりだけではちょっともう対応し切れないようなものについては伐採しながら、もみじヶ丘とか吉岡の吉岡吉田線、さらに今年度については吉岡の東の地区のほうをやらせていただいております。やはり、街路樹の当時の目的もございますので、そこを全部例えば切るとかというのはなかなか難しいかなというのは思っているところでございます。ただやはり、お話したとおり、前もその線とかを切ったときに停電になるんじゃないかとかということもございますので、今回ちょっと吉岡吉田線については結構切って、線には支障がないような形に今年はやってみようということでやっているものでございます。その状況をあとは見ながら、また対応してまいりたいと考えてございますが、今現在であれば、根上がりすればその根の部分の補修する、それ以上もう無理だというときは切っていくような体制を取ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「了解しました」の声あり）

委員長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

都市建設課に2点お聞きいたします。

予算に関する説明書の79ページ、7款2項4目14節、15節、続けてなんですけど、初めに15節原材料費、カーブミラーほか100万円と予算がありますが、このカーブミラー、これ年間何基をこの100万円で設置できる予算なのかお聞きしたいと思います。

その上の工事請負費、説明のときに立輪水辺、担ノ原線のナビラインとお聞きしたのですが、どれくらい引ける予算を取っているのか、1,800万円ではありますが、これ全部この予算ではないと思いますので、この担ノ原線のナビラインをどれくらい引ける予算を取っているのか、お聞きしたいと思います。

委員長 （児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

犬飼委員のご質問にお答えいたします。

7 款 2 項 4 目の交通安全施設整備事業費の中の、まず15節の原材料費、こちら100万円ほどお願いしているものでございますが、こちら交通安全施設整備の原材料ということで、壊れたやつを取り換えるとかというようなものでございまして、カーブミラーだけに全部使用するわけじゃなくて、カーブミラーのほかに例えば道路にあるポストコーン、そっちに行かないようにというような、それをやるとかですね、あとガードレール、あとは例えば、今年度につきましては吉田落合線が4車線化で工事が終わりますが、県道にタッチする部分について、やはり絞る形になりますので、そういった関係上、そういったものを購入するというようなものでございます。カーブミラーは大小はありますが、町で今設置している物については1基約4万5,000円くらいのものでございます。通常ですと、年間5件から10件ほど交換しているものとなっているものでございます。

続きまして、14節工事請負費の中のナビライン、前回は七ツ森大橋のほうに引かせていただきまして、今回その七ツ森大橋から立輪のほうの公園まで引くものということでございまして、工事費と見込んでいるものにつきましては約260万円程度でございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

年間5件から10件の交換と言っていたんでしたっけ、1基当たり4万5,000円ということで。令和6年度は、例えばどれくらいの設置を見込んでいるのか。それとも、要望によってその設置をするのかどうかお聞きしたいと思います、カーブミラーに関して。

工事請負費の14節、260万円、これはその距離はどれくらいか、もし具体的に分ればお聞きしたいと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

犬飼委員の再質問にお答えいたします。

ここが壊れたからやるという……、常時在庫として置いておいて、壊れたときに交換するというような形を取っていますので、令和6年度についても5基くらいかなとは考えてございます。ただ、年間によって、年によりましてそのものが、修繕する箇所が違いますので、一概に毎年5基だとかというと、そこは先ほど言ったとおり10か所のときもありますので、そこについてはあと、補正とかの対応はお願いするものとしている考えでございます。

次に、ナビラインにつきましては、約480メートルほどの延長となっております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ナビラインに関しましては理解しました。

カーブミラーなんですけど、壊れたら、要望で、壊れたら取り替えるというお話でしたが、例えば新規での対応もこの中にあるのか、また別の予算で新規を取っているのかなんですけど。やはり、この企業進出で交通量も多くなって、見通しの悪い交差点などでぶつかりそうになったとか、カーブミラーの設置の要望を多くいただいているんですけど、やはり信号機の設置は交通量や、県への要望になるんですけど、カーブミラーの設置に関しては町への要望で設置できると思いますが、新規に対してどのように、どれくらい設置できるのか。壊れたときに、補正で対応するとお話しされましたが、新規に関してはどのように対応されるのかお聞きします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

犬飼委員の再質問にお答えいたします。

カーブミラーの新設、要望等につきまして年間何件かありますが、場所を言ってい

ただいて、町のほうで行って確認をするものとなってございますが、例えば団地内とかで、交差点につけていただくというような要望をいただいているものについて、道路上にカーブミラーがつくと、なおさら、今まで路線が幅広く使っているのを制約しなきゃいけないというようなこともございます。そのほか別な場所というと、今度民地になりますので、あくまでも民地をお願いした場合、やはりなかなか理解を得られるかというものがございますので、そこはつけられる場所等確認しながら対応しているものとなってございます。

先ほどの、ちょっと繰り返しになりますが、新設の対応の場合は、修繕ではなくて工事費として考えて、あくまでも新設のは工事費というような、ミラーと支柱と基礎という形になりますので、設置する場合は工事費、ここでいうと15節でと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

私から何点か、お尋ねをしたいと思います。まず、都市建設課にお尋ねします。

78ページ、7款2項1目道路維持費の中でバススターミナルの維持管理費ございました。例年どおりの予算がついているかと思うんですけども。結構、以前から環境整備というんですかね、なかなか難しいという声をいただいておりますけれども、大学生でしたっけ、以前、在り方のときに要望というか、こういうふうにしたらいんじゃないかという声があって、たしか課長にも来ていただいたような気がするんですが。その後、何か課内で、どういうお話、検討があったのかお尋ねしたいと思います。

それから、79ページの7款3項1目の河川維持管理費なんですが、ここに入ってくるかどうか、除草機の貸出していますよね。今年度も大体ある程度同じ回数を考えていらっしゃるのかと思うんですけども、以前の一般質問等々では、ほかの場合にも貸し出せるのではないかという、微妙なところのご返答があったんですが、その辺についていま一度ご答弁いただければと思います。

上下水道課にお尋ねをします。

233ページかと思うんですけども、説明の中では2億7,000万円ほど留保資金、穴

埋めというんですか補填をするということで、赤字の状態ですよね、ということで、一般会計からも現在入れている状態で、現在かなり厳しい下水道運営をされているのかなと思うんですけれども、今後の、要は料金改定とか少し視野に、管路の更新を含めると入れなきゃいけない時期に来ているのではないかなと思うんですが、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから委託料に入ってくるかなと思うんですが、総合地震対策計画策定ございます。その中で、計画区域の見直しということですが、どのような見直しを、要は今までもやってきていますので、幅を広げるのか、それともここは危ないからそこを重点的にやろうという考えなのか、それについてお尋ねをします。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

7款2項1目のバスターミナルの維持管理の件でございます。昨年、10月の議会のときにも宮城大学の学生さんからそういった空調等の要望というか受けまして、その後、都市建設課としてアンケートをちょっと取らせていただきました。中には自由記載で、何でもいいよというような記載でございまして、その中でもやはり空調設備をお願いしますとか、そういったことでの要望等ありました。

結果として、エアコンはつけるかなというのは考えているところではございますが、まず扇風機でどうかとかという意見もございまして、その辺ちょっと財政課とお話ししながら対応してまいりたいと考えております。ただやはり、アンケートの中には、トイレがきれいですごい使いやすいとか、あとはやっぱりバス待っている間、少しでも雪とか雨とかを防げる施設があるのはすごくいいんだというようなご意見もいただいて、そこについてはいいんだなとは考えているところでございます。

次に、除草機、河川愛護会に貸出ししている物でございまして、昨年度同じ型の物が増えまして、三ヶ内、大平上、大平中、小鶴沢、石倉等で非常に使っていて、便利というのを伺っているところでございます。これを、河川だけじゃなくて例えば道路のほうとか、公園のほうでも使えないかということで、地区のほうで、ただやはり地区にお願いしている場合は、路肩とか、あとはのり面なので、なかなか難しいんだと思いますが、そういったものが利用できるのであれば、お貸しもいいですよ

というお話はさせていただいておりますので、そこについては、そういった考えで行っていると。ほかは、公園で、町の職員が公園の草が伸びたというのがございますと、地区にお願いしているような公園に限定されますが、そういったものに対応している場合もございますので、利用いろいろ、今後引き続き、当然置いていていいものではなくて、使っていただいていいものだと考えてございますので、その辺、対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、馬場良勝委員のご質問についてお答えいたします。

初めに、1点目でございます。下水道事業会計につきまして、令和6年度は、234ページでございます。

下水道会計につきましては、一般会計のほうから3億8,485万円繰入れの予定でございます。馬場委員ご指摘のとおり、下水道会計につきましては平成4年の供用開始以降、消費税の税率以外につきましては料金の改正をしてございません。下水道会計につきましては、令和4年度からの公会計に移行しておりまして、改めまして下水道事業のその資産関係を整理しまして、ストック関係を把握しているような状況でございます。今後につきましては、経営戦略及びストックマネジメント、総合地震対策関係も踏まえながら、料金改定のシミュレーションにつきまして、令和6年度におきまして委託費の中で、日本下水道協会という協会がございまして、そちらのほうでシミュレーションソフトを各公共団体のほうに配布するということで、そちらのソフトを購入しまして、町内部で料金改定を、いろいろなパターン、いきなり上げるパターンもありますし、段階的に上げるとか、その辺を十分精査しまして、初めに議員の皆様にご説明をしまして、了解を得ましたら町民のほうに説明ということで、ちょっと、いづれ近いうちに料金改定をしまして、なるべく一般会計からの繰入れにつきましては受けたくないような形にしまして、ストックの関係でまだ地震対策なり、老朽化の対策等がございますので、そちらを勘案しながら料金改定につきましては取り組んでいきたいと思っております。

2点目でございます。総合地震対策の計画でございます。こちらにつきましては概

田議員さん等からの一般質問においても回答してございます。町としましては、令和6年度におきまして今現在の計画が10年となるということで、令和6年度におきまして再度見直しをかけるものでございます。町全体の面積の検討の範囲としては変わらないものでございますが、その中で避難路とか、緊急輸送路、緊急避難路関係と、あとマンホールトイレの関係がございまして、そちらのマンホールトイレを設置する避難所等の精査をしまして、そちらに設置した場合のトイレからの汚水を受ける下流の管路の埋設状況なり、地盤状況を調査しまして検討いたしますので、それを10年の計画ということですので、そちらにつきましては事業費等の精査をして、計画を進めているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

都市建設課から。やっぱりどのぐらいの利用率があつて、どのぐらいの要望があるかというのは把握もしなきゃいけないし、たとえ1人、2人の声でも、どこまでそれは、費用対効果もありますから、どこまで受け入れていいのかということもありますけれども、環境をよくするというのは非常に大事なことですし、それが税金の使い方だとも思うので、今後もさらに、扇風機という答えもありましたけれども、かなりあそこ暑く、日当たりが非常いいところなので暑くなる場合もありますので、今後さらに検討をしていただければと思いますので、いま一度答弁をいただければと思います。

それから、河川維持管理のほうで。ほかのところにも貸せるという理解でいいのかと思うんですけども、確かに町道等だとポール、デリネーターが立っていて難しいところもあつたりするんですが、それでもできるようなところも随分私は見受けられると思いますので、町の負担を減らす、せっかく買った機械を利用するという考えでいけば、課長おっしゃるように眠らせていてはもったいないので、ただ壊れる場合もあるので、その辺は無料無償で貸すのか、ちょっとその辺は今後検討必要だと思うんですけども、河川愛護の場合はしょうがないと思うんですけども、その他の利用目的のときに、町でお金を取るというのもちょっと難しいのかと思うんですけども、今後の考え方、いま一度ご答弁いただければと思います。

それから下水道事業のほうです。全くそのとおりなんです、何よりも一番影響を被るのは町民の方なんですよね。そういう意味ではやっぱり丁寧な説明、議会にももちろんそうですが、町民の皆さんにこういう状況なのでこういうふうにしていかなきゃいけないですよというのを伝えていただかないと、やっぱり段階的にでも、ぼんと上げて、結局は払うのは町民の方で、なかなか下水道は目に見えない部分もありますので、その辺は説明というんですかね、理解を得るというんですかね、しっかりとやっていただきたいと思いますし、先ほどご答弁いただきました総合地震対策のほうも、本当にそこだけでいいのかという部分もありますので、やっぱり管路長いので、東日本大震災及び能登地震でもマンホールがぼんと浮いているというのは、何回ももう見えていますから、ああいうことがないように、今後も引き続きやっていただければと思いますので、いま一度答弁をいただければと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場良勝委員の再質問にお答えいたします。

バスターミナルの空調関係でございます。検討したときにいろいろ課題、例えば誰が入れるのかとか、いつ切るのかとか、あとは時間ですね、何時から何時までとか、そういった課題が出ていたもので、そういった課題をどのように対応できるのかとか、その辺を引き続き検討しながら、やはり何もしないというのもちょっとどうかと思うので、先ほど言った扇風機入れたらどうかとか、全体的ではないですけども、例えば1人、2人にそこに回っていただければ涼しくなるかなというのもありますので、そういった対応をしながら、空調等の設備については、先ほど言った検討事項ですね、行ってまいりたいと考えてございます。

2点目の、除草機械の、当然、利用のルール化というか、ただ持って行ってやってくださいというのもちょっとどうかと思いますので、例えばどこどこに貸して、何日までだとか、そういったもののルールというか、マニュアルというか、そういったものを作成しながら、そういった対応をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、馬場良勝委員の再質問についてお答えいたします。

初めに、料金改定の件でございます。料金改定につきましては、委員おっしゃるとおり、町内部でまず今の現状分析関係を十分しまして、シミュレーションソフトに応じまして単価をどの程度にするというのを作成しましたら、町民皆様のほうにこれまでの整理した経過と、現状の分析とかその問題点等、町民皆様に負担してもらう額とかを丁寧に説明をしまして、了解を得てからですね、料金改定を進めたいと思っております。

2点目でございます。総合地震対策につきましては、事業費の関係等もございますので、経営戦略ストックマネジメントに基づきまして、避難路、緊急避難路関係の箇所を優先的かつ重要箇所を限定しまして、その優先順位に応じまして、10年間でやる事業費を押さえてですね、あわせてマンホールトイレの設置、上位計画でございます地域防災計画の避難所等の取り合い等もございますので、そちらを見ながら今後進めたいと思います。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

それでは、都市建設課に。82ページの14節、これは子育て支援住宅であります、前にもお話ししたわけでありすけれども、この住宅宮床3軒、吉田2軒、大和町産を使っていたきたいというお話はしましたが、何か聞きますと、確かに使っておりますが、階段の腰板とかね、大事な柱とかはりには使っていないようでありますので、今の住宅は柱が見えるような住宅でももちろんないわけで、柱はクロスで隠れて見えなくなるわけでありすけれども、せっかくの町で建てる住宅でありますから、山の多い大和町でありますし、吉田、宮床西部地区には立派な杉なり、木材がたくさんありますから、前もってこういった積算なり見積りすれば、柱、はりなども地元の木材を使って、設計に組み込んでいただければ使えることができるんじゃないかなと思いますが、いかがですか、課長。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

大須賀委員の質問にお答えいたします。

7款5項2目の子育て支援住宅建設費の工事請負費、令和6年度宮床地区に3戸、吉田地区に2戸というような住宅建設を行う予定としてございます。前にも木材等で使用していきまして、今回につきましても木材を利用しながら建設するものとしてございます。今までも、委員おっしゃったとおり、見えるというか、お便りボックス、あとは下駄箱、あとは居間の腰壁といって、そこに杉材を使っていたらいて、見える箇所については全部町産材を使っていたらいて、というような仕様で行っております。

構造材等につきましては、やはりいろいろ、確保とかということもありますが、県産材というような表示で仕様のほうは行っていると。当然、県産材についても大和町産材も含んでおりますので、請負った業者さんについてはそういったことで、大和町産材をお願いするというような申入れというか、行っている部分ではございますが、やはり前からちょっとお話がありまして、地産地消、先ほどもお話ししておりましたが、地域貢献のほうも大事かというようなお話も、必要だというような認識をしているところで、例えば大和町産材を多く使っていただくような、機会というか、業者さんへの先ほど言った申入れとかいうので、例えば入札方式としては一般競争入札とか、あと総合評価方式、あとはプロポーザルとありますが、例えば総合評価方式の中の地域貢献の欄に、そういった大和町産材を何パーセントとか、これぐらい使いますといったときに、例えば点数を上げるとか、そういったものを今財政課とのほうとちょっとお話しして、事前に、仕様としては県産材ですが、地域貢献の中でそういった点数をやれないかということで、ちょっと今、お話を財政課とちょっと詰めている形で、当然大和町産材いっぱい使えば点数は上がるというような形もありますので、そういった発注の方法等も今考えているところでございます。よろしく願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

了解しました。

関連になりますかね、当初子育て支援住宅を建てるときに、児童館の跡地だったわけではありますが、排水の問題で、地権者等々などからの要望がありまして、お願いした経緯はあるわけではありますが、いまだ排水はつながっていないといいますか、土側溝でありますけれども。当初は青線途中で切れていたんだよね、あそこね。あそこについては、課長篤とご存じのように国道457号線、あるいは町道、あるいは子育て支援住宅の敷地、あるいは屋根の雨水等々なども一気に流れてくるんですね。そして、この間というか、あれはソバを作っているんですけども、あそこに7反歩くらい、ちょっとした雨でもソバがだっぷりかぶってですね、7割減になったそうであります。なかなか河川まで、もともとつながっていなかった青線ではありますが、当初子育て支援住宅を建てるときに、地権者の皆さんからの要望などもあって、町でも努力をしていただいているのは承知であります、なかなかお会いできないということのお話もお聞きしておりますので、継続して足を運んでいただいて、早めにあそこ、側溝の整備を、排水の整備をしていただきたいと、このように思いますので、要望しておきます。その点で、課長お願いします。

委員長 （児玉金兵衛君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

大須賀委員の再質問にお答えいたします。

ご質問の排水路整備、委員お話しのとおり、やはり国道457号線、あとは町道の町道中野下小路線、あと根本的に子育て支援住宅の、もともと児童館だったところの敷地から水が出て水路に流れていくという形の水路で、子育て支援の造成のときに仮設で土地の協力をいただきながら、河川まで持っていったと。子育て支援住宅の造成のときは、一部コンクリート製の側溝を入れまして、整備をしておるところでございます。ただ、また、その上流側の関係者というか、なかなかお会いもできないということもありますが、今年度は二、三回お伺いしてはおりますが、なかなかちょっとお会いもできないということで、今後につきましても、引き続きそういった、都市建設課だけではなくてですね、青線も絡むこともありますので、財政課と協力しながら、一緒に対応してまいりたいと考えてございますが、なお、委員のご協力もひとつよろし

くお願いいたします。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（児玉金兵衛君）

確認します。この後、質問をされる方は挙手をお願いします。

ほかにはないようですから、これで都市建設課、上下水道課の所管する予算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は午前11時20分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時19分 再開

委員長（児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私からお尋ねをします。まず、税務課にお尋ねします。

説明書の44ページ、2款2項1目の報酬ということで、固定資産評価審査委員会3人の委員を委嘱されているかと思うんですけども、この方たちの平均年齢とか、どのぐらいなのかお尋ねをしたいと思います。もしくは分からなければ、任期をどのぐらいお勤めになっていらっしゃるか、分かればお尋ねをしたいと思います。

それから、委託料の内訳の中の2ページ、納税通知発送業務ですかね、軽自動車で令和5年度182万8,000円で、令和6年だと654万9,000円になっているんですが、この何か変わったところがあるのかどうか、ちょっと表記も変わっていたと思うので、お尋ねをしたいと思います。

それから評価替えに向けた固定資産の土地評価支援業務ですかね、これも1,000万ぐらい上がっていたかと思うんですけども、これも内容をまず教えてください。

それから会計課なんですけど、36ページでいいかと思うんですけども、2款1項4目ですかね、11節の役務費の手数料で、無償から有償という何か説明を受けたかと思うんですけども、前年度は通信運搬費と手数料となっていたんですけども、何か変わったところがあるのか、お尋ねをいたします。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

それでは、まず最初になんですが、本日確定申告の相談業務のために、出席している職員が私と加藤となりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

馬場委員の質問に対してお答えしたいと思います。

まず1点目の、固定資産評価審査委員会関係なんですけど、こちらはただいま所管は総務課のほうで所管しておりますので、すみません、こちらのほうは申し訳ございません。

2点目の、納税通知等発送業務委託関係でございます。こちらは、令和5年度のときは軽自動車税のみ委託をしておったんですが、令和6年度から固定資産税、住民税、軽自動車税、国民健康保険税、国民健康保険税はこれ、すみませんね、町税だけになりますので、あとは督促状等の発行、印刷業務を外注するというものでございます。

次に、評価替えに向けた土地の評価支援業務でございます。こちらは、令和6年度が評価替えの時期になるんですが、令和9年に向けてまた評価替えの準備をするということになります。委託につきましては3年間の委託になりまして、やっていく業務につきましては、航空写真の撮影であったり、それをデジタル化にしたり、あとは地番図データの更新であったり、家屋図の作成であったり、3年間通じてやる業務の1年間の業務ということで、昨年と比べて多くなるのが、どうしても写真とかそういったところを撮るところで、業務量といいますか委託料が多くなるものですから、令和6年はやはり予算は令和5年と比べて多くなるということでございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

会計管理者兼会計課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長 （菊地康弘君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

無償から有償に変わった部分ということでございます。この件につきましては、全国銀行協会に加盟している団体がございまして、その団体が全国銀行データ通信システムというシステムを使いまして、お金の送金、振込などを行ってございます。このシステムの利用料及びメンテナンス保守、そういうものにかかる費用が発生しますので、1件当たり税抜き62円、これを負担することとなっております。

なお、既に民間のお客様の取引につきましては、令和3年10月から1件当たり62円税抜きでスタートしておりまして、公金につきましてははいよいよ今年の10月からスタートするということになっておりました。

また、令和3年ですか、国から通知がございまして、大和町の場合、七十七銀行吉岡支店が指定金融機関になっているんですけれども、そこで取り扱う事務手数料、その部分も別途検討してほしいという通知がございました。それで、宮城県が先行して、七十七銀行の本店と協議をしております、1件当たり税抜き38円という金額でスタートを決めてございます。その内容を県内、七十七銀行を指定金融機関としている市町村に通知をしまして、宮城県はこの金額でまとまりましたと。なお、各市町村につきましてはできる限り銀行と協議していただき、銀行の意向に沿っていただきたいというような通知がございました。本町につきましては、皆様から頂く大事な税金でございますので、まず38円ということで七十七銀行のほうに回答を出しているところでございます。税抜き1件当たり、七十七銀行の同行内であれば38円のみ、あと他行に振り込む場合は62円プラス38円で100円と、いずれも税抜きということになっております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず、税務課にお尋ねをします。委託料が増えたという理解でいいかと思うんです

けれども、課内の効率化のためには委託するのはもちろんだと思うんですけども、今回、結構委託料がいろいろな課で大分増えているような印象を私は受けました。町民生活課だと、何か全国共通のシステムを使ってどうのこうのみたいなご答弁があったんですけども、税務課に関してはやっぱりいろいろな場合があるので、なかなかその共通システムというか、そういうを使うのは難しいという理解でいいのかどうか、お尋ねをします。多分、町村単位で違う部分もいろいろあるのかと思うので、その辺ご答弁いただければと思います。

会計課については理解したんですが、これは今まではかかっていなかったということでもいいんですね。であれば、そこは理解しましたので、税務課のほうからお尋ねをします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長 （小野政則君）

馬場委員の再質問についてお答えいたします。

地方行政事務の標準化というものでございまして、これにつきましては税務課だけでなく役所の、ちょっと私、今、古い資料しかないのでもっと増えたかもしれないんですが、役場の事業で20業務、これは全国統一の標準化対象事務として国の定めたレイアウトに移行していくというものでございます。税務課では固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税等々を国の標準的なシステムに寄せ換えていくという作業は、これが出てきます。

ちなみに、20業務というのが児童手当であつたり、あとは後期高齢者、国民健康保険、介護保険等々、これ私のコピーのときで20業務ということなので、それ以上増えているかもしれませんが、標準化というのは税務課でも対応していかなければいけない業務となっております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

そうですね、やっぱりこの辺、働き方改革等もあると業務量を何とかして減らしていかなきゃいけない部分もあると思うので、結局、メンテナンスとかそういうのって一社独占になっているときもあるので、こういう平準化は非常にやっていただきたいし、いろいろなシステムを共有というか、していけば、メンテナンス料もそんなにかからないでしょうし、今後努力していただければと思いますので、いま一度ご答弁をいただきたい。

委員長（児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

馬場委員の再質問に対してお答えしたいと思います。

システムの標準化になってくるということになれば、国のほうでシステム変更のものを出してくれば、全国統一的に修正になっていくというところで、非常に便利だと思います。

あと、今回委託したことによって、その作業をする時間を課税のほうに、適正な課税のほうに集中できるというメリットもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

税務課に1点お尋ねします。

この資料の中でどこに入るか分かりませんが、総務関係の委員会の資料からちょっと見ますと、窓口収納の実績、業務というの毎年上がってくるんですが、これ杜の丘出張所と、あと本庁の税務課窓口での収納実績なんですけれども、杜の丘出張所の窓口業務の収納実績が極めて多いというか、それに伴って移送業務も、会計課のね、あれも301万円かかるわけなんですけれども、この杜の丘出張所の収納業務というのは相当な金額なので、何でこんなに多いのかなと、単純にね。そうすると、杜の丘出張所で納入する方とかそういった方々が非常に多いという原因というのか、そういったも

のあるんでしょうね。本庁のほうは極めて少ないでしょう。杜の丘は例えば5月、6月なんかは、固定資産税とかバーンと入るからですけれども、物すごい多い金額に見えるんですが、その辺はどういうふうに理解したらいいんでしょうね。

委員長（児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

馬場委員の質問にお答えしたいと思います。

資料は、総務常任委員会での資料かなと思います。こちらのほうは、税務課の窓口での収納実績につきましては夜間での実績でございまして、日中納税しに来ている方につきましては税務課で取り扱うのではなくて会計課のほうにご案内しているということになります。これはあくまでも、窓口での収納につきましては夜間での、会計課が閉まってからの収納ということになりまして、なお令和4年から夜間窓口が第1第・第3の月曜日のみとなっておりますので、また数も減ってはきておるんです。

またあと、杜の丘出張所の窓口の収納なんですけど、こちらのほうは、以前コンビニでの収納をやっていないときももっと多かったです。ただ、コンビニでの収納を始めてからは、数字は減ってきている状況でございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

なるほど。ちょっとこの説明書以外のあれなんですけど、関連すると思ってお聞きしたわけなんですけど、夜間業務の部分があって、昼間は会計課に納めるからということですね、この本庁舎の場合はね。杜の丘の場合は、減ってはきているけれども、いまだにやはりこういった金額、まず3,000万円、4,000万円、5,000万円ぐらいの金額が入ってくる、年間ですね、ということですね。そうすると、何かシステムを杜の丘のほうでこういうふうにしったりとか、コンビニのほうに納めるように促すとかね、そういった方法は取っているんでしょうけれども、いまだにやはりこういったものが多いというのは、出張所等で納入するのが便利だとか、そういった方々が多いという

ことに捉えればいいんですか。

委員長（児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

コンビニで、納付するものも増えてはきているんですが、今の資料見ていただいているのは、令和6年1月現在の資料でしょうか。（「はい」の声あり）そうしますと、前年度と比べますと、大体、ここの表示では一番下に年度末の表示をさせていただいているんですが、私の手持ちの資料でいきますと、令和4年度の1月末と比べますと、大体70件ぐらい件数的には減ってきております。金額では、700万円ぐらい減ってはきている状況でございます。

納税者の方の、コンビニで納めたほうがいいのか、役所の出張所で納めたほうが間違いないのか、そういった心情ももしかしたらあるのかもしれないと思います。これは私の個人的な意見でございますが。ただ、件数的には徐々に減ってはきているというものでございます。

委員長（児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今、説明いただきました。徐々に減ってきているということで、こういった形で納める方々の便利性というか、そういったものがもっともっと整ってきて、理解できればね、窓口業務も少なくなってくるのかなと思います。

そうしますと、会計課にもちょっと関連でお尋ねしたいんですが、そうすると301万円の輸送のためのあれというのは、金額にはよらないで、1回、月幾らという契約なんですか。金額の大きさとかそういったことじゃなくて、要するに安全にこれを輸送する業務としての対価の支払いということなんですね。その辺、ちょっと説明加えてください。

委員長（児玉金兵衛君）

会計管理者兼会計課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長 （菊地康弘君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えさせていただきます。

警備輸送業務につきましては、平日毎日ですね、杜の丘出張所から大和町会計課に来ていただきまして、七十七銀行まで安全に届けていただく業務でございます。こちらにつきましては、毎月当たり幾らという対価をお支払いすることになってございました。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

税務課にお尋ねをします。説明書の14ページ、町税の固定資産税関係ですけども、土地課税標準額算定で昨年から見ると4億円ほど上がっているんでしょうかね。それから、次の16ページの都市計画税あたりも上がっているんですけども、ちまたに聞いていますのが評価替えというようなことを聞いているんですが、そういったことでの税収増になるのか、お尋ねをいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長 （小野政則君）

渡辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

令和6年度は、3年に一遍の評価替えの年でございます。土地の評価替えにつきましては、市街化区域、吉岡、もみじ、杜の丘地区につきましては地価が上がっておりますので、その分課税標準額も高くなっていくというものでございます。

なお、都市計画税につきましても、同じ土地なものですから同様の内容でございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

そうしますと、かなりこれ税収アップになっているんですけれども、ちょっとイメージ的に湧かないんですけれども、一番評価替えで高くなるようなところで、例えば70坪、80坪くらいで、具体的にどれぐらいその家庭の負担が増えるのかというのは、今大ざっぱに、雰囲気的に分かるんでしょうか。といいますのも、こういった情報というのは、もう既に町民の方に流れているのかどうかですね、その辺もちょっと知りたいなと思うんですが。

それから、都市計画税については、以前に質問があったんですけれども、もう三十何年も取っていまだに取るんですかというような一般質問も行われているんですが、固定資産税、あるいは都市計画税ともに上がっていくという中で、その率ですね、今0.2%、たしかそんなようなだったですかね、そういったのを例えば0.18に下げるとか、そういったようなことは考えるのがおかしいのかどうか、お尋ねをいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長 （小野政則君）

渡辺委員の再質問についてお答えしたいと思います。

土地の評価替えにつきましては、3年に一遍見直しをかけるわけなんですけど、非常に今回の評価替え、売買実例もありまして、非常に高くなっております。高いところだと、平米当たり1万円ぐらいアップにはなるんです。70坪だと大体230平米ぐらいになるんですかね、そうするとそれだけ評価額は上がるんですが、税金について、1万円上がったから当然すぐ1万円の評価分税が上がるわけではなくて、そこは負担調整率というのがありまして、前年の課税標準額に係数を掛けまして、いきなり負担していただくのではなくて、年々負担上昇していくというような制度がございますので、ただこれについては、まだ住民の方には説明等はしておりません。それについては、課税明細書、5月に発送になります通知書と課税明細書を添付して発送するようになっておりますので、それに対してお問合せ等があると思いますが、それに対しては丁寧の説明していきたいと思っております。

あと、都市計画税の件でございます。こちらは0.2%の税率でございます。税率を下

げるかどうかの判断につきましては、これは税務課での更新ではなく、やはり財源の関係でございますので、申し訳ございません、それは税務課ではお答えすることはできないと考えております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

概略、理解をいたしました。

それから、税務課で回答できないということなのですが、副町長どうなんですかね、一般質問も、いつまで都市計画税取るんだというような一般質問も過去ありましたけれども、それはやめるというのは非常に乱暴な話なんですけれども、0.2%でなければならぬのか、例えば0.18に下げるとか、そういったことが、評価額が高くなって行った場合の前提で今お話をしていますけれども、そういったことは考えとしてはどうなんですかね。直ちに今下げてくれとか、そういうことではなくて、考えることとして、考えることがあってもいいのかどうか、その辺のところをお尋ねをいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、渡辺委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、都市計画税といいましたのは、皆様ご承知のとおり目的税でございます。町でも都市計画の中の公園を造ったり、下水道の関係とか、いろいろ都市計画の事業に今現在予定して充てている状態でございます、渡辺委員のお話のあった件については町長にはしっかりとお伝えはしますが、今現在町で総合計画の実施計画なんかでも皆、都市計画税を見込んで事業計画をしているところでございますので、その率を変えとか、廃止をするということは、現在ちょっと、今の状況では考えられない状況でございます。

ただ都市計画税、うちのほう0.2%、大体0.2%のところが多いんですが、確かに率

が違う市町村もございます。その辺につきましては、本日渡辺委員からお話のあった件についてはしっかりと町長にお伝えをさせていただきたいと思います。私からは、これ以上のことはお答えできませんので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

（「終わります」の声あり）

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管する予算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月12日の午後1時30分とします。

大変お疲れさまでした。

午前11時48分 散 会